

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第 100 号	三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者の指定について
生涯学習支援課	<p>【施設の名称】 三田市野外活動センター</p> <p>【団体の名称】 姫路市西駅前町1番地 神姫バス株式会社 代表取締役 長 尾 真</p> <p>【指定の期間】 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで</p>
<p>【趣 旨】</p> <p>三田市野外活動センターの指定管理者が、平成27年3月31日を以って期限切れとなるため、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5か年にわたる次期指定候補者を選定するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【関係法令】</p> <p>地方自治法第244条の2第6項（公の施設の設置、管理及び処分） 三田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条</p> <p>【選定方法】</p> <p>公募</p>	